令和８年度
桶川市任期付職員　登録試験

受　験　案　内

桶川市では、育児休業等を取得する職員の代替職員として勤務していただく、「桶川市任期付職員」候補者の登録試験を行っています。

【募集職種】

- 事務職【一般】
- 事務職【社会福祉士】
- 保育士職

○受 付 期 間
令和８年６月８日（月）～
令和９年３月３１日（水）
持参の場合は土・日・祝日を除く。
郵送の場合は、令和９年３月３１日（水）消印有効。

『桶川市マスコットキャラクター　オケちゃん』

桶川市任期付職員とは・・・

任用期間の定めのない職員（以下「正規職員」といいます。）が育児休業等を取得した際に、地方公務員の育児休業等に関する法律第６条第１項の規定に基づき、育児休業等を取得した職員の代替職員として、任期を定めて勤務する職員をいい、任用期間が定められていること以外、給与、勤務時間、服務等について正規職員と同様の規定が適用される職員です。

なお、桶川市任期付職員への採用は、正規職員としての採用と無関係であり、このほかの職員採用の際に優先されるものではありません。

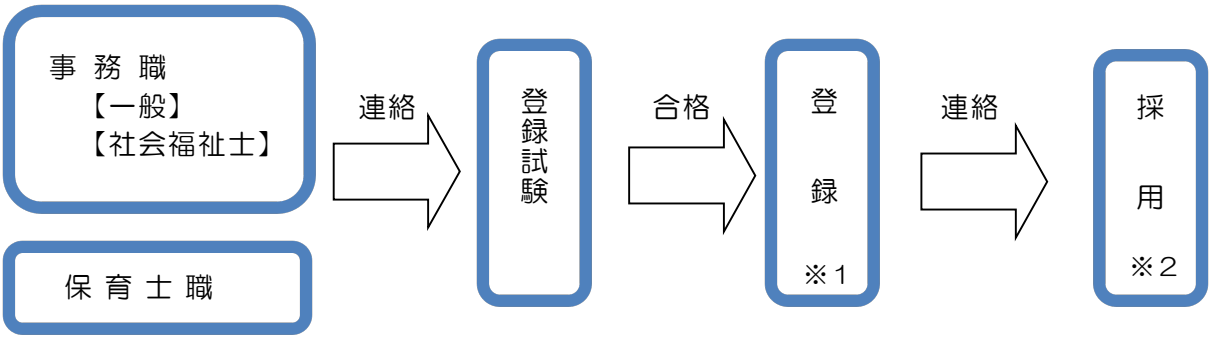

※１　令和１１年３月３１日までの登録期間ですが、登録されても育児休業等を取得する職員の状況により、採用されない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

※２　育児休業等を取得する職員が見込まれ、桶川市任期付職員の採用が必要となった場合に、登録上位者から電話などにて連絡をいたします。

１　登録職種

登録職種	職務内容	資格・学歴等
事務職 【一般】	市役所本庁舎等に勤務し、内部事務、窓口業務及び相談業務等に従事します。	学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校を卒業した者
事務職 【社会福祉士】	市役所本庁舎に勤務し、健康福祉部門において、内部事務、窓口業務及び相談業務等に従事します。	学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校を卒業し、社会福祉士の資格を有する者
保育士職	保育所等に勤務し、保育士としての業務に従事します。	学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校を卒業し、保育士の資格を有する者

※地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

２　試験日程･会場･試験方法

日　　時	試験科目	試験会場
個別の連絡により決定	作文試験（60 分）	桶川市役所本庁舎 桶川市泉一丁目３番 28 号
	面接試験（個別） （２０分程度）	

３　合格発表

合格発表は、試験結果に基づき行います。結果の合否にかかわらず、受験者本人に結果を通知します。なお、電話による合否の問い合わせには応じません。

4 申込手続及び期間

（１）持参・郵送の場合

受付	持参	期間	令和８年６月８日（月）～令和９年３月３１日（水）※土・日・祝日を除く 午前８時 30 分から午後５時 15 分まで
		場所	桶川市役所本庁舎４階　職員課
	郵送（注）	期間	令和８年６月８日（月）～令和９年３月３１日（水）（**消印有効**）
		申込先	〒363-8501　桶川市泉一丁目３番２８号 桶川市役所　職員課
提出書類（持参・郵送の場合）			【持参・郵送の場合】 ①桶川市任期付職員登録試験申込書 ②110 円切手貼付の定型（長形３号）封筒（申込者の住所氏名を記入してください。） ③資格証の写し（事務職【社会福祉士】、保育士職）
そ の 他			①書類不備の場合は受付できませんので御注意ください。 ②提出書類は、一切返却しません。 ③申込書類を確認後、試験の日程を調整するため、電話にて連絡します。

（注）郵送で申込される場合は、封筒の表に「任期付登録試験」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

（２）電子申請の場合

期間	令和８年６月８日（月）～令和９年３月３１日（水）午後５時１５分まで
電子申請 申込方法 ・手順	①　桶川市ホームページにアクセスし、「桶川市任期付職員（事務職【一般・社会福祉士】、保育士職）の登録試験について」のページから受験申込の画面に進みます。 ②「桶川市任期付職員の登録試験」を選択します。 ③「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択します。 ④手続き内容を確認し、問題がなければ「同意する」を選択します。 ⑤連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」を選択します。 ⑥入力したメールアドレス宛に【連絡先アドレス確認メール】が届きますので、メール中のＵＲＬから申込画面へアクセスします。なお、同メール中のＵＲＬから申込画面に進めるのは、メールを送信してから２４時間以内となります。この時間を過ぎた場合は、再度②の手続きから進めてください。 ⑦表示された各項目に必要事項を入力し、「確認へ進む」を選択します。なお、パソコンの場合、入力したデータを一時保存し、その保存データを読み込むことができます。 ⑧申込確認画面が表示されますので、「ＰＤＦプレビュー」を選択し、入力した内容や写真を確認します。誤りや記入漏れがなければ「申込む」を選択します。 ⑨申し込みが完了すると、入力したメールアドレスに【申込完了通知メール】が届きます。メールには「整理番号」と「パスワード」が記載されていますので、紛失しないように管理してください。 ⑩申し込みが到達すると、職員課で受験資格・要件を満たしているかなどの確認を行います。不備がある場合、メールまたは電話で連絡します。確認が終了すると、【申込受理メール】が届きます。 ⑪申込受理後、試験の日程を確認するため、メールにて連絡します。
注意事項等	①電子申請による申し込みを行うには、パソコン・スマートフォン・タブレット端末等の機器とインターネット接続環境、メールアドレス、受験票等を印刷する環境が必要です。 ②顔写真については、６か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの画像ファイルをアップロードしてください。仕様は、JPEG 形式（拡張子：jpg 又は jpeg）としてください。なお、画像の縦横比を「４：３」に設定すると、申込書をＰＤＦ出力した際に、体裁よくレイアウトされます。 ③資格証については、ＰＤＦもしくはＪＰＥＧ形式でアップロードしてください。

５ 登録後から採用まで

１　登録試験の合格者は、候補者として「桶川市任期付職員採用候補者名簿」に登録されます。
２　登録有効期間は、令和１１年３月３１日までとなります。連絡を受けた者は、健康診断を受診後に採用となります。
３　任用期間は、育児休業等を取得する職員の育児休業等の期間に応じて決定され、１回の任期は３年未満となります。育児休業等が延長された場合、３年の範囲内で任用期間が延長される場合もあります。また、育児休業等が短縮された場合は、原則として他の職場における桶川市任期付職員として異動することとなりますが、任用の継続が困難となる場合もありますので、あらかじめ御了承ください。
４　桶川市任期付職員（育児休業等代替任期付職員）として採用する前に、産前産後休暇期間（１４週程度）は、桶川市一般職任期付職員としての任用となります。
５　一度登録されますと、取消を希望されない限り、有効期間内は継続されますので、１回の任期が終了しても、名簿登録有効期間内に別の育児休業等取得職員があった場合に、また勤務していただくこともあります。

※　採用となる場合は、後日、最終学歴の卒業証明書を提出していただきます。

６ 勤務条件

１　勤務時間

原則として、月曜日～金曜日の午前８時 30 分から午後５時 15 分までです。ただし、保育所など配属される部署によっては、ローテーションにより土曜日、日曜日の勤務等もあります。（必要に応じて残業あり。）

２　休日等

原則として、土曜日、日曜日及び祝日、12 月 29 日から翌１月３日です。（部署により変則勤務あり）

３　休　　暇

年次有給休暇は、一年度に最大 20 日付与し、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引き等の場合に与えられる特別休暇等があります。（育児休業及び育児短時間勤務の請求をすることはできません。）

４　服務等

桶川市任期付職員も一般職の地方公務員となり、地方公務員法の適用を受けます。地方公務員の基本理念、職務上の義務、身分上の義務などを遵守して公務にあたる必要があります。

５　福利厚生

埼玉県市町村職員共済組合に加入（年金、健康保険）、公務災害補償制度等

６　給　　与（令和８年４月１日現在）

区　　分	地域手当を含む初任給	その他
大学卒	256,608 円	支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
短大卒（2 年）	243,648 円	
高校卒	230,148 円	

※昇給は、原則として毎年１回行われます。

※卒業後に一定の経歴があった場合、市規則に定める基準により金額が加算されます。また、条例の改正により変更される場合があります。

◆登録試験のお問合せ◆　**総務部　職員課**

〒363-８５０１埼玉県桶川市泉一丁目３番２８号　℡048－788－4911（直）
メールアドレス　shokuin@city.okegawa.lg.jp